

第2回臨時会が5月29日開会しました。
 教育長の選任、専決処分承認1件、条例改正1件、報告1件を可決しました。

「新教育長」が決定

新しく議員になりました

〈賛成7・反対6〉

阿佐見 純氏

- 昭和26年4月10日生まれ
- 任期 平成27年5月29日から平成30年5月28日まで

高田 清一 議員

文教厚生常任委員会委員
 地域活性化特別委員会委員
 予算・決算特別委員会委員



村長より、教育長に阿佐見純さんを選任したいとの提案がありました。

提案理由

今後、教育行政はますます複雑多様化することが考えられます。そのような状況下、1期4年の教育長としての実績、これまで養われました豊富な知識、経験をいかしまして、子供たちの学力の向上と教育環境の整備に尽力いただけるものと考えています。



今回、多くの皆様のご支援をいただき、村政の一翼を担わせていただくことになりました。改めて感謝を申し上げますと共に、責任の重さを痛感しています。

今後「皆さんの声を届けます」をモットーに「村民と村政のパイプ役」を果たし、微力ですが村の為、村民の為に全力で働く決意です。今、高齢化社会における福祉対策、教育問題等多くの課題を抱えています。ひとつひとつの問題を、初心を忘れず、民間企業の経験を活かして着実に取り組んでいきます。

新教育長とは

これまで、教育委員会には、教育行政の事務を行う事務局の責任者である教育長（常勤）と、執行機関である教育委員会の代表者の教育委員長（非常勤）がいて、どちらも教育委員の中から選ばれていました。新制度では、教育長と教育委員長を一本化し、村長が選任して議会同意を得た新教育長が教育委員会を代表し、教育行政を具体的に進める際の責任者となりました。このことにより、教育行政の諸問題に迅速な対応ができるようになりました。なお、新教育長の任期は3年です。



中学生が元気に田植え！

